

・食品ロス削減、サステナブル・ファッション及びプラスチック等の資源循環の推進やリユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援

※「デコ活」をはじめとするライフスタイルの変革促進（食品ロス削減、サステナブル・ファッション等）



【令和6年度要求額 727百万円+a※（720百万円）】環境省
 ※令和6年度要求額 5,228百万円の内数

食品ロス削減、サステナブル・ファッション及びプラスチック等の資源循環の推進やリユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援を行います。

1. 事業目的

- ①各種リサイクル制度の特性を活かしつつ、「都市鉱山」等の我が国の未利用資源の有効活用の最大化と施策展開の効率化を図る。
- ②プラスチックの資源循環を総合的に推進する。
- ③食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- ④循環型ファッションや廃棄前段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。
- ⑤食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の資源循環の推進を国民運動とし、普及啓発を実施する。

2. 事業内容

- ①リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業
 - ・各種リサイクル制度の特徴を生かした取組及びリサイクルプロセスの横断的高度化・効率化
- ②プラスチック資源循環等推進事業
 - ・プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討
 - ・プラスチック資源循環に係る3Rの推進、普及啓発
 - ・容器包装リサイクル推進に係る調査検討
- ③食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業
 - ・地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化、消費者等の行動変容の推進
 - ・食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進
- ④使用済み製品等のリユース及びサステナブルファッション促進事業
 - ・リユース品の利用促進のための地方公共団体等によるモデル事業の実施
 - ・自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討
 - ・循環型ファッションの推進方策に関する調査
- ⑤「デコ活」による資源循環の推進に向けたライフスタイルの変革促進
 - ・食品ロス削減、サステナブル・ファッション等を国民運動として推進するための普及啓発

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ（事業内容①）

